

## 公共事業予算の確保等に関する要望事項

### 1 関東甲信越地方ブロック会議における要望事項 (10月7日)

- (1)公共事業予算の安定的・持続的な確保について
- (2)改正品確法の遵守徹底について
- (3)適切な工期の設定及び施工時期の平準化並びに若手労働者の雇用及び女性技術者の登用の促進について
- (4)予定価格の幅をもった設定について
- (5)低入札価格調査基準における「一般管理費等」の算入率の引き上げと上限の撤廃について
- (6)地域建設業を対象とする維持管理工事の確保と指名競争入札の拡大
- (7)小規模工事における予定価格の設定及び限度額の拡大について

### 2 自民党県連に対する平成28年度県予算に関する要望事項 (11月19日)

- (1)公共事業予算及び施設建設予算の積極的な確保
  - ①国の補助・交付金事業の積極的確保
  - ②県内各地域の発展に不可欠な県単公共事業の確保
  - ③社会福祉施設・教育施設等、施設建設事業の着実な実施
- (2)積雪寒冷地域という本県の特性を踏まえ、早期発注及びゼロ県債の拡大等一層効果的な発注平準化施策の推進
- (3)地域の経済・雇用を早期に再生・活性化させる大幅な経済対策を実施されるとともに、公共事業は、整備された社会資本が県民の安全・安心確保と経済発展の基盤として、将来にわたって県民に便益をもたらすストック効果も大きいことから、経済対策の柱として重点的な実施
- (4)建設業が健全に発展するためには適正な利潤を確保できる入札・契約制度の構築が大前提であり、「予定価格の適正な設定」や「適正な工期設定や設計変更」など改正品確法運用指針の遵守及び県内市町村への指導、さらに、一層の生産性向上につながる施策の実施について、国への働きかけ
- (5)公共工事設計労務単価は、労働市場の実勢価格の適切な反映と、社会保険加入に必要な法定福利費相当額の反映を目的として、3年連続で引き上げられたが、長年に及ぶ公共事業縮減の影響を受け、当協会員企業における技術・技能労働者数は、ピーク時平成9年のほぼ半数にまで減少しており、品質確保への懸念とともに、技術・技能の承継が危ぶまれるなど、産業として危急存亡の状態にあるので、品質確保とともに、社会資本整備の担い手として、また、除雪・災害対応など将来的にも地域を支える足腰の強い建設産業を構築するためには、将来を見据えた技術・技能労働者の確保・育成による「魅力ある建設産業づくり」が急務であり、引き続き、産業政策の観点から

- の労務単価決定を継続されるよう国への働きかけをお願いするとともに、効果的な施策展開と各企業及び組織的なその取組みに対し、財政面からの積極的な支援
- (6)除雪業者の保有機械は、ほとんど除雪作業のためだけに保有しているのが実態で、特に、除雪専用機械は他の機械と異なり、冬期間しか使用できないものであることから、その特異性を踏まえた固定費のあり方についての検討
  - (7)毎年の除雪業務や、頻発傾向にある自然災害時の応急復旧に早期・献身的に対応し、地域の安全・安心体制の確保に努めるとともに、地域活性化に積極的に取り組んでいる技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注政策の充実と併せ、企業経営安定のため、地元金融機関に対する融資姿勢の更なる改善指導と、経営安定化に資するセーフティネット貸付制度の拡充・強化
  - (8)県内建設業界における成長分野への展開及び新産業分野への進出等への積極的な取組みに対し、複数年の助成支援や融資枠の拡大など、財政面でのより実効ある支援

### 3 社会資本整備の着実な推進について（全建）（11月26日）

- (1)国土形成計画（広域地方計画）、国土強靱化地域計画の策定等を通じ、社会資本整備の将来的見通しをより具体的に明らかにするとともに、大規模災害等に備えた強靱な国土づくりと地域経済の活性化に向け、計画的・安定的な公共事業予算の確保・拡大を図ること
- (2)国民の生命、財産を守り、国民が安全・安心して暮らせるよう、防災・減災等を中心とした社会資本整備を緊急に実施するとともに、現下の景気の下支えをするため、公共事業関係費を含む平成27年度大型補正予算を早急に編成するとともに、平成28年度当初予算においても、災害に強い国土づくりと我が国・地域経済の活性化に向け、本年度を着実に上回る公共事業予算の安定的・継続的確保を図ること
- (3)東日本大震災による被災地の一刻も早い復興のため、必要な事業予算を確保するとともに、前払金の特例措置の延長等の被災地特例を継続すること、また、「首都直下型地震」や「東海・東南海・南海地震」などの自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算を確保し、迅速な事業執行に万全を期すること
- (4)改正品確法に基づき定めた「発注関係事務の運用に関する指針」において、各発注者が必ず実施すべき事項とされた予定価格の適正な設定、歩切りの根絶、低入札価格調査基準又は最低制限価格基準の設定・活用の徹底等、適切な設計変更、発注者間の連携体制の構築について、全ての発注者において直ちにその実施がなされるよう徹底を図ること、また、実施に努める事項である工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用、発注や施工時期の平準化等についても、早期に実施されるよう徹底を図ること
- (5)建設産業の担い手の確保・育成に向け、改正品確法で謳われた適正な利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格や施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定し、低入札価格調査基準又は最低制限価格基準を引き上げるとともに、ダンピング受注防止、予定価格の事後公表、適切な設計変更等に取り組むこと、また、

「ゼロ国債」、「債務負担行為」等の一層の活用、適正工期の設定等により、発注や施工時期の平準化の徹底を図るとともに、地方公共団体の「ゼロ県債」等の積極的活用に取り組むこと

- (6)設計労務単価について、調査や決定方法等を抜本的に見直すことにより更なる引き上げを行うとともに、週休二日の実現、社会保険加入の促進など、労働環境の改善に向けた取組みを進めるための環境整備を、書類の簡素化を含め、発注者としても行うこと
- (7)「富士教育訓練センター」や「三田建設技能研修センター」等職業訓練施設の拡充・機能強化、「担い手確保・育成コンソーシアム」の活用、技術検定試験制度の見直しなど、女性をも含めた地域建設企業の担い手の確保・育成を図ること、また、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設企業の果たす役割について発信するための戦略的広報に取り組むとともに、災害対応時の広報予算を確保すること
- (8)建設現場での省力化・効率化については、工事規模、企業規模、情報化施工等に係る機器類等のコスト等に十分考慮した上で、現場での生産性向上に取り組むこと、また、地域に密着した建設企業による施工が望ましい維持管理工事等については、指名競争入札を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること

#### 4 県選出自民党国会議員等に対する要望事項 (12月10日)

- (1)安定的かつ継続的な公共事業予算等の増額確保
  - ①平成27年度大型補正予算の早期編成及び本県への公共事業予算の積極的確保
  - ②平成28年度当初予算において、公共事業予算の本県分の増額確保
- (2)本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
  - ①日本海沿岸東北自動車道の日も早い全線開通
  - ②大河津分水路の抜本的改修の早期着工
  - ③磐越自動車道の会津若松IC～新潟中央IC間の4車線化の早期事業化、及び上信越自動車道の信濃町IC～上越JCT間の4車線化の早期完成
  - ④救急医療施設、大型店・公共施設等へのアクセス向上の効果を発揮するスマートICの整備促進
  - ⑤地域間の交流・連携を強化するとともに、通勤・通院など日常生活を支え、豪雪時にも安全で信頼性の高い交通網を確保する地域高規格道路の整備促進
  - ⑥羽越本線(新潟・酒田間)の高速化・新幹線直通運転化構想の早期実現
  - ⑦「総合的拠点港」及び「日本海側拠点港・国際海上コンテナ」部門選定の新潟港、及び「液化天然ガス(LNG)」部門選定の直江津港について、東アジアとの交通結節点としての地理的優位性を更に活かし、日本海側における最大の国際交流拠点となるための港湾整備と機能強化、並びに県内各地域の生活・産業基盤の形成など、地域の活力を支える地方港湾整備事業の促進
  - ⑧環日本海の拠点空港として、また、大規模地震時における緊急物資輸送や人員輸送

基地としての役割を担う新潟空港の沖合展開など機能の強化、並びに佐渡の活性化と地域振興を促進するための佐渡空港の整備

⑨波浪災害への防災・減災と、海岸侵食対策など国土の保全を図るとともに、利用しやすい海岸を形成するため、新潟港西海岸及び補助海岸整備事業の促進

⑩公共土木施設の予防保全型管理等の効率的な維持管理・更新による長寿命化の促進と、緊急輸送道路をはじめとする橋梁等重要構造物の耐震性能の強化推進

(3)積雪寒冷地域という本県の特性を踏まえ、早期発注及びゼロ国債の拡大等一層効果的な発注平準化施策の推進

(4)本県の公共工事設計労務単価は、平成25年4月以降3年続けて改善していただいたが、依然として製造業とは年収格差があり、12%下回っている状況で、若者の入職希望者が依然として少なく、かつ優秀な技術者・技能労働者の業界離れがあり、今後、災害・除雪対応等地域の安全・安心を確保する人材不足が懸念されるので、技能の伝承や品質確保に悪影響を及ぼさないよう、併せて次代を担う若者にとって魅力ある産業として建設業が選択されるよう、職場環境の整備に向けて、公共工事設計労務単価のさらなる引き上げ

(5)最新単価や実態を反映した適正な予定価格の設定や適切な工期の設定、施工条件の変化に対応した適切な設計変更等、運用指針に沿った現場での業務執行が徹底、また、将来を見据えた技術・技能労働者の確保・育成策が急務であり、効果的な施策展開とともに、各企業及び組織的なその取組みに対する財政面の支援措置についての配慮

## 5 北陸地方整備局に対する要望事項 (12月15日)

(1)平成28年度公共事業予算の本県分子算の積極的確保、特に、長年に及ぶ公共事業の削減等により、建設企業における最大の経営資源である技術者・技能労働者等人材の確保・育成は非常に厳しい状況が続いており、こうした状況を乗り切り、企業の安定的経営を実現するためには、企業経営者が「ベクトルが変わった」と認識し、企業力の向上に計画的に取り組むことが不可欠でありますので、公共事業予算増額への政策転換の実現

①災害の未然防止と、災害発生時にも被害を最小限に食い止める強い地域づくりとして、大河津分水路の改修をはじめとする治水関係事業等の積極的な促進

②地域間競争力の強化、産業の立地・振興の促進及び観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るための、日本海東北自動車道等の高規格幹線道路及び地域高規格道路等の積極的な整備促進、高速道路のスマートインターチェンジの整備促進

③経済発展の著しい東アジア及びその先のロシア・欧米諸国を視野に入れた国際物流・交流基盤としての港湾及び空港の積極的な整備促進

④個性的で魅力あるまちづくり、住生活の実現に向けた街路、下水道等の都市施設の整備事業と、やすらぎ堤及び街なみ環境整備等個性的で魅力ある空間創出や、インターチェンジ、空港、新幹線駅等と中心市街地のアクセス向上、市街地再開発事業等の面整備の促進

- ⑤だれもが安全・安心に暮らせる生活環境を実現するため、堆雪帯の確保、消融雪施設・流雪溝の整備や、雪崩対策及び克雪住宅の整備等による雪に強い町づくりの推進、幹線道路の無電柱化、特定道路のバリアフリー化や建築物の耐震化の促進と、自然との共生を目指した国営越後丘陵公園の整備促進
- (2)高度経済成長期などに集中的に整備された社会資本が今後一斉に老朽化することが懸念される中で、重大な事故や致命的な損傷等のリスクを回避するため、これら既存施設の、戦略的な維持管理・更新の推進、また、地球環境への負荷の軽減と環境の改善など、新たな社会的ニーズに適切に対応した事業予算の確保
- (3)天候が安定している3月下旬から5月末まで年度替わりに工事が発注されず建設業者にとっては端境期となっておりますが、県発注工事において補助事業が交付金事業となったためゼロ国が以前に比べて大きく減少していて、ゼロ県債だけでは平準化が困難なため、交付金事業でもゼロ国債と同様に執行できるような制度改正等
- (4)本県の公共工事設計労務単価は、平成25年4月以降3年続けて改善したが（主要11職種平均、平成25年；13.1%、平成26年；7.5%、平成27年；5.6%）、依然として製造業とは年収格差があり、平成26年賃金構造基本統計調査に基づく試算では12%下回っており、若者の入職希望者が依然として少なく、かつ、優秀な技術者・技能労働者の業界離れで、今後、地域の安全・安心や災害・道路除雪等に対応する人材不足が懸念されるので、技能の伝承や品質確保に悪影響を及ぼさないよう、併せて魅力ある建設産業となるような改善
- ①公共工事設計労務単価のさらなる改善
- ②市場単価等において、公共工事設計労務単価の上昇を即時に反映出来るよう単価設定方法の改善
- (5)最新単価や実態を反映した予定価格の設定、スライド条項の柔軟な対応を積極的に対応していただき、また、将来を見据えた技術・技能労働者の確保・育成策が急務であり、効果的な施策展開とともに、各企業及び組織的なその取組みに対し、財政面からの積極的な支援
- (6)北陸ブロック発注者協議会及び県部会において、すべての発注機関で「発注関係事務に関する運用指針」に基づき、予定価格の適正な設定や適切な設計変更が実施されるよう強力に取り組み、一定の成果が見られるが、今後も公共工事の品質確保とともに、中小建設業のこれ以上の疲弊を防ぎ、将来的にも地域を支える足腰の強い建設産業構築のため、適切な工期設定を始め、市町村に対して公共事業が適正に執行されるようより実効ある指導
- (7)災害時の応急復旧や、冬期間の住民生活・産業活動の確保に不可欠な除雪業務等に組織的に対応し、地域の安全・安心体制の確保に努めている当協会員が、引き続きその役割を適切に果たせるよう、組織加盟へのインセンティブの付与など、当協会員に対するこれまで以上の産業・発注政策の充実

## 6 新潟県に対する要望事項 (12月15日)

(1)平成 28 年度当初予算における公共事業予算の増額により、企業経営者が「ベクトルが変わった」と認識し、企業力の向上に計画的に取り組むことが不可欠でありますので、公共事業予算増額への政策転換の実現

①国の補助・交付金事業等の積極的確保

②県内各地域の発展に不可欠な県単公共事業の確保

③社会福祉施設等、施設建設予算の適切なる確保

(2)地域に貢献する建設業の経営強化に向けた発注政策の充実

①発注の平準化について

県発注の工事は、降雪という気象条件の影響で工事量の季節変動が大きく、施工できる時期に制約があり、また、技術者・技能労働者及び資機材を効率的に運用するために発注の平準化

②公共工事設計労務単価について

本県の公共工事設計労務単価は、平成 25 年 4 月以降 3 年続けて改善していただいたが、依然として製造業とは年収格差があり、12%下回っている状況で、若者の入職希望者が依然として少なく、優秀な技術者・技能労働者の業界離れがあり、今後、災害・除雪対応等、地域の安全・安心を確保する人材不足が懸念されるので、技能の伝承や品質確保に悪影響を及ぼさないよう、併せて次代を担う若者にとって魅力ある産業として建設業が選択されるよう、職場環境の整備に向けて、公共工事設計労務単価の更なる引き上げについて、国への改善の働きかけ

③当会会員企業に対する発注について

県内建設業を一層重視されるとともに、毎年の除雪業務や頻発傾向にある自然災害時の応急復旧に早期に献身的に対応し、地域の安全・安心体制の確保、地域活性化に積極的に取り組んでいる技術力に優れた当協会員に対し、一層の発注政策の充実

(3)最新単価や実態を反映した予定価格の設定、スライド条項の柔軟な対応など、積極的に取り組んでいただき、また、新たに策定される「建設産業活性化プラン」に基づき経営力・技術力を強化するうえで、将来を見据えた技術・技能労働者の確保・育成策が急務であり、効果的な施策展開とともに、各企業や組織による若年者の入職・離職対策などの取組みに対し、「地域人づくり事業」に準じた財政面からの積極的な支援

(4)長年の公共事業費の削減により極限までスリム化した経営体で、社会資本整備の担い手として、また、除雪・災害対応などの役割を引き続き的確に果たしていくためには、更に厳しい経営努力が求められることが想定されることから、地元金融機関に対する融資姿勢の更なる改善指導と経営安定化に資するセーフティネット貸付制度の拡充・強化

(5)県内建設業界における成長分野への展開及び新産業分野への進出等への積極的な取組みに対し、複数年の助成支援や融資枠の拡大など、財政面でのより実効ある支援

(6)県内市町村における「前払金制度」の実施に当たり、県内中小建設業が地域において

十分能力を発揮できるよう、前払率の引上げ、前払い金の支払限度額の撤廃及び中間前払金制度の導入など、制度の一層の充実

## 7 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望事項 (12月15日)

- (1) 平時の経済活動や重大事故防止など、住民生活に不可欠な安全性・定時性の向上とともに、緊急性が求められる災害時における輸送効率アップのため、暫定2車線区間の磐越自動車道の「会津若松 IC～新潟中央 IC 間の4車線化」の早期事業化及び上信越自動車道の「信濃町 IC～上越 JCT 間の4車線化」の早期完成
- (2) 低入札価格に対する厳格な対策など、国の方針に準じた入札・契約制度の実施を引き続き推進されるとともに、災害時の応急復旧や除雪業務等に組織的に対応し、地域の安全・安心体制の確保に努めている当協会員が、引き続きその役割を適切に果たせるよう、当協会員へのこれまで以上の配慮

## 8 県内市町村に対する要望事項 (12月～1月；支部)

- (1) 平成28年度公共事業予算等の確保
  - ① 必要な国庫補助・交付金事業の積極的な確保
  - ② 地域の発展に不可欠な単独事業の適切な確保
- (2) 地域の建設業に対する発注政策の充実
  - ① 積雪寒冷地域という本県の特性を踏まえ、早期発注及びゼロ市町村債の予算計上等一層の効果的な発注平準化施策の推進
  - ② 地域の経済と雇用を支える基幹産業となっている地域建設業の一層の重視、特に毎年の除雪業務や頻発傾向にある自然災害時の応急復旧に早期・献身的に対応し、地域の安全・安心体制の確保、地域活性化に積極的かつ主体的に取り組んでいる技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注政策の充実
- (3) 大幅な経済対策の実施、特に、ストック効果の大きい公共事業の重点的な実施
- (4) 適正な入札・契約制度の運用
- (5) 竣工手続き、支払手続きの迅速化
- (6) 「前払金制度」及び「中間前払金制度」の一層の充実
  - ① 企業経営上、必要不可欠な「前払金制度」の継続と、一層の充実について引き続き適切な配慮
  - ② 通常の前払金に加えて、資金調達の更なる円滑化のために「中間前払金制度」の継続・導入及び県の取扱いに準じた手続きの簡素化について引き続き適切な配慮